

第94回 鎌倉市まちづくり審議会概要	
日 時	平成30年3月20日(火) 14時30分～16時00分
場 所	市役所本庁舎4階 402会議室
出 席 者	委 員：内海会長、秋田委員、出石委員、梅澤委員、加藤委員、川口委員、永野委員、松行委員、中山委員、前島委員 事 務 局：まちづくり景観部長、まちづくり景観部次長兼土地利用調整課長 まちづくり政策課長、まちづくり政策課職員、土地利用調整課職員 常任幹事：経営企画課担当課長、環境政策課長(代理)、都市計画課長、都市景観課長、みどり課長(代理)、都市調整課長
議 題	(1)大規模開発事業(山崎 大学の新築) (2)大規模開発事業(長谷三丁目 病院の増築)
報 告	(1)大規模開発事業(岡本字外耕地 病院の増築)

事 務 局 (川村課長)	(開会に当たり、事務局から審議会委員10名全員の出席により定足数に達していることを報告した。)
内 海 会 長	第94回鎌倉市まちづくり審議会を開会する。
事 務 局 (川村課長)	事務局から3点連絡する。 1点目は、マイクの使用についてお願いする。 2点目は、会議及び会議資料について「鎌倉市まちづくり審議会の公開等に関する取扱要領」に基づき公開すること、本市ホームページ及び広報紙で傍聴者を募集したところ4名から傍聴の申出があり、議題に入る際に入室を認めること、そのうち3名が議題1終了後の退室を希望していることについて確認をお願いする。 3点目は、平成30年1月26日に開催した第93回鎌倉市まちづくり審議会の議事概要の内容について、事前に指摘があった部分を修正した。今回の内容をもって確定したいので確認をお願いする。
内 海 会 長	1点目、マイクの使用について協力をお願いしたい。2点目、会議の公開及び傍聴については事務局の説明のとおりとしたいかいかがか。
各 委 員	了承する。
内 海 会 長	3点目、第93回鎌倉市まちづくり審議会議事概要について、この内容をもって確定としてよいか。
各 委 員	了承する。
内 海 会 長	ここで傍聴者の入室を認める。 (傍聴者入室、休憩)
議 題 (1)	大規模開発事業(山崎 大学の新築)について
内 海 会 長	議題1に入る。本日の進め方だが、前回の審議会以降の状況について説明を受け質疑応答を行い、次に助言及び指導(案)について説明を受けた後に委員の意見を伺うという2段階で進めていくこととする。事務局からの説明をお願いする。
事 務 局 (澁 谷)	(大規模開発事業(山崎 大学の新築)について説明)
内 海 会 長	手続の状況のほか前回質問があった内容についての説明もあったが、質問や意見はあるか。
前 島 委 員	土壌汚染について、前回は製糸工場か病院で物質が発生したということだったが、今回は南側のガラス工場から発生したという説明があった。南側のガラス工場は本当にあったのか、あるいは今もあるのか。南側は少し丘になっており、樹木等の緑や住宅地である。そして、南東側には介護老人保健施設リハビリケア湘南鎌倉、こもれびの温水プール、マンションが建って

	いるが、どこを指しているか。具体的に、砒素が見つかった箇所を教えて欲しい。
事務局 (上條係長)	ガラス工場があったのは、リハビリケア鎌倉のあった場所である。さらに汚染物質が確認された場所は、参考資料8に対象地の状況としてピンク色の斜線でハッチングしてある箇所になる。
内海会長	他に質問や意見はあるか。
永野委員	今回は、現地視察で時間がない中の議論であったため、改めて資料を見て思ったのは、まだ学校法人が立ち上がっていない段階で、この事業に対する疑問点だが、この大学はいわゆる専門職大学か、それとも一般の4年制大学か。専門職大学であれば、図面に対する委員の質問内容が変わってくるのではないかと。制度は平成29年にできたばかりで、全国に多くの専門職大学が企画されている。
事務局 (上條係長)	一般の大学だと聞いている。
永野委員	もう一つ聞くと、参考資料11の表の下に看護大学の特性により、100名は病院実習のため不在になると書いてある。1学年100名、4年制の看護系大学だと1年次に教養基礎科目というのが義務付けられている。単位数にして20数単位。1年生全部が入学してもここにはないという解釈にはならないと思う。この文の意味は何か基本なのか。
事務局 (上條係長)	ここでの1学年100名というのは4年生が実習でいなくなると聞いており、1年生ではないという認識である。
永野委員	1学年というのは第1学年という意味ではなくて、4年生が卒業年次1年間はいなくなるという意味か。
事務局 (上條係長)	そのように事業者からは聞いている。
永野委員	了解した。
内海会長	他にあるか。
川口委員	計画図をつけてもらったのでだいぶ分かりやすくなったが、これを見ると学生の教室が青で、食堂を兼ねた学生ラウンジとエントランスホールの辺りが赤でフリースペース的な場所としてある。学生数はそれほど多くはないが、徐々に増えていくということである。建物の中にあるキャンパスということになるため、これを見ている限りでは、学生の居場所が気になる。緑地の中が居場所になることは難しいと思う。食事はもちろん食堂があるが、教室の中が居場所になると思う。ラウンジ的なところが若干ないと感じる。屋上庭園の面積を教えてください。この屋上庭園がたまり場になると思うが、ここは2階である。学生の居場所というのは大事なので吟味していただきたい。動線は描いてあるので分かるが、ほぼ一直線が入ってきて、入口及び学生ラウンジの辺りを居場所としているのであろうというのは読めるが、居場所として他のスペースは使いづらいのではないかと。限定されている感じが気になる。 質問をまとめると、屋上庭園の面積と、共有スペースが足りるのかということである。
内海会長	わかる範囲で、事務局から説明をお願いします。
事務局 (上條係長)	屋上庭園の面積は、250～300㎡程度である。限られたスペースに、様々配置している中で、屋上庭園は吹き抜けになっていて青空が見えるかたちになっていることから、この部分がそういったスペースとして中心になっていくのではないかと事業者から説明を受けている。
川口委員	多分、そこが青空が見えて居心地がよいスペースとなり、その辺に学生が集まるのではないかと予測はつく。
内海会長	おそらく共有スペースは、災害時の観点からも重要になると思う。市の助言及び指導ではその点も踏まえて記載すると思うので、ご意見をいただければと思う。他にあるか。
松行委員	2点ある。1点目は、参考資料10の動線の所なのだが、青の動線というのは奥のマンションに提供している通路か。
事務局	そうである。

(上條係長)	
松行委員	<p>学生は実際も大通りから来るのか、それとも青の動線の方から来るのかどちらを想定しているのかということと、もし青の動線の方から来る場合、大学によっては、学生は通らないように近所の方に言われることもあるため、この動線が十分な幅員と安全性が確保されているかということを知りたい。</p> <p>もう一点は手続についてで、大学の 신설であれば、大学設置・学校法人審議会で意見が出されることもあると思う。そこで意見が出されると、すぐに対応しなくてはいけなくなると思うが、その場合、このまちづくり審議会を通さずにそのままいくのか手続について教えて欲しい。</p>
事務局 (上條係長)	<p>まず通学ルートだが、先ほどの参考資料11の資料で説明したとおり、事業者はまだ解析ができていないと聞いている。通学方法が徒歩、モノレール、バス等のため、例えば徒歩で通学する学生は青い部分を通行することも考えられる状況である。もう一点、設置認可申請に係るスケジュールについては、事業者からは平成30年10月に申請を開始し、認可については平成31年8月を目指していると聞いている。委員から指摘のあった文科省からの意見については、その間に対応すると聞いているが、こうしたスケジュールで進行しているため、そこで出た意見は、まちづくり審議会での議論を経ることはない状況になっている。</p>
内海会長	<p>重要な指摘だと思う。大学設置・学校法人審議会からの意見に伴う変更は、できれば、まちづくり審議会に報告をいただきたいと思うので、よろしく願いたい。他に何か。</p>
加藤委員	<p>動線の平面図で、通路の幅員は2mとの説明であったが、狭いのではないのか。拡張できる可能性はあるのか。また、人、サービス、物資の入り口が同じであるが、それについてはどう考えているのか。</p>
事務局 (上條係長)	<p>まず敷地内通路であるが、鎌倉市が管理するカルノートが埋設されており、それをベースに考えている。事業者からは、現状は直線的な通路となっているが、両サイドの緑化も含め、防犯灯を兼ねた庭園灯を設置することや、散策路として設えることは可能であるとの説明を受けている。この部分については、次の鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例の手続の中でみどり課等と調整していく内容であると思っている。幅員は2mにこだわっているわけではない。以前に、人と緊急車両と自転車などの通行を確保するとの協議をしているため、その点も踏まえて詳細協議をしていくつもりでいる。また、入り口の幅員は5mあるため、歩車分離にすることも可能であると思う。</p>
永野委員	<p>最初にした質問だが、もう一度聞きたい。このまちづくり審議会にかける案件として、学校法人の名が決まっておらず、大学名も仮称であるような案件が、このまちづくり審議会の議題となるのか。一般社団法人徳州会の事業にはかわりないが、我々が建物の中や緑地のことまで議論するに当たって、資料を最初に受け取ったときに情報が不足していると感じた。こういった案件がまちづくり審議会に議論されることに合点がいかない。事務局には申し訳ないが、本当に専門職大学ではないのか。</p>
事務局 (上條係長)	<p>確認したところ、専門職大学ではないと聞いている。我々も聞いたままを伝えることしかできない。また、認可のスケジュールは、母体が医療法人の沖繩徳州会であり、医療法人は医療法上、学校開設ができないため、一旦社団法人を起し財産の移行もした後に、学校法人の認可を受けてから学校の設立をすると聞いている。この後の手続として、鎌倉市が行う開発許可と、民間の指定機関が行う可能性がある建築確認があるが、その前にこのまちづくり条例の手続をさせることを、鎌倉市では制度化している。今の制度上はこのようなタイミングで手続をすることになる。</p>
永野委員	<p>年間に4、5校の看護系や医療系の大学が設立される中で、新たな制度の外で設立することには何か意味があると思う。時代の流れとしては納得できなかったので二回も質問をした。専門職大学であれば、体育館に加えスポーツ施設が外部にあっても構わない。また、学生一人当たりの面積が10㎡と規制緩和がされている。私も他の専門職大学の設立に関わっているので良く分かっているが、そういった制度が出来たのにも関わらず、徳州会があえて普通の4年生の看護系大学をつくることは、個人的に疑問に感じた。</p>
内海会長	<p>こういった大学の設立に関わり、これまで土地利用についてまちづくり審議会に諮ったこと</p>

	はあったか。
事務局 (吉田次長)	鎌倉女子大学が移転した際はこの大規模開発事業の手続を行ったが、それは新設ではなかった。今回の件も助言及び指導を行い、事業者から対応方針が提出されれば、まちづくり審議会にて報告する。永野委員からの意見については、事務局から事業者にその辺の意図を確認し、報告するようにする。
内海会長	大学の新設は初めての案件だと思う。具体的な事業主と土地利用の関係は、従来の運用方法では解決できないことも多い。これを1つの例として、疑問に感じる点があれば、資料を用意し、できるだけ説明をしていただくようお願いしたい。
秋田委員	参考資料10の敷地の図面を見ると、南側の敷地は、境界のかなりぎりぎりまで利用することになっている。法的な後退距離は守られていると思うが、隣がリハビリケアの施設ということもあるので騒音には留意すべきだ。最近では保育園、幼稚園がうるさいという話もあるが、大学も意外に出る音は大きい。南側に体育館を計画しているようなので、体育館であればなおさら音が出ることも多い。隣接地にできるだけ迷惑がかわらないように植栽をするなどバッファをとるようにしていただきたい。
内海会長	もう一度、助言及び指導の場面でご指摘いただきたいと思う。 ではこの後、助言及び指導(案)の内容について事務局から説明いただいた後に、その内容について議論願いたい。
事務局 (澁谷)	(助言及び指導(案)について説明)
内海会長	ただいまの内容について、質問や意見はあるか。
松行委員	助言及び指導(案)の6-(3)で、「妊産婦・乳幼児同伴者専用の避難所」と書かれている。教員はほとんどが看護師免許を持っていると思うが、例えば夜の誰もいない時間に地震が発生した時に、その後教員がここに来るかといったら誰も来ないと思う。そういった時に、ここをあえて妊産婦・乳幼児同伴者専用の避難所とする意味はあるのか。かえって危険ではないのか。また、車が利用出来ない状況で、妊婦が遠くからここに来ることはあまり考えられない。ここを妊産婦・乳幼児同伴者専用の避難所とすると、空いているにも関わらず、周辺の方がここを使えないことになりかねないのではないのか。あえてこのように記載する主旨を教えて欲しい。
内海会長	ここは新たに追加してもらった部分であると思う。事務局から説明をお願いします。
事務局 (吉田次長)	現在、市は妊産婦・乳幼児同伴者専用の避難所は設定していない。しかし、乳幼児同伴者は授乳等の必要もあるため、避難所が一般の人と別であることが望ましいため、総合防災課から依頼された。今回は看護大学であり、2軒隣に系列となる徳州会のバースクリニックがあり、専門の医師もいることから、協力依頼しようとするものである。避難所に集まった中で対象の方に希望者がいれば、市が送迎することも想定している。
内海会長	松行委員の指摘は、避難所として設定することには問題があるのではないかということであり、避難時に対応することには問題ないということではないか。
松行委員	そうである。
内海会長	市と連携して対応するというように修正することも可能かと思うが、それでよいか。
松行委員	災害時に実際、送迎できるかは疑問である。また、妊産婦・乳幼児同伴者専用の部屋はあった方がよいが、おそらくスペースとしては余ると考えられるため、それ以外の近隣の住民も利用できるようにした方が、より地域への貢献になるのではないか。
内海会長	対象者を限定しない方がよいということか。
秋田委員	私の勤める大学も、妊産婦・乳幼児同伴者専用ではないが、市から同様の利用を求められたが、備蓄など要求が高く受入れが難しい点もあった。この段階ではここまで書き込まず、「災害時の協力を市と連携して行う」という程度の表現でもよいのではないか。実際に文科省との対応で、方針の作り方等も変わってくる。大学内でも意見の統一が難しいのが実情である。2011年の東日本大震災の時も、大学に避難してきた方がいたが、大学内に備蓄はしていないため、一時的な避難所だということを説明して、別の場所に移動していただいた。災害時の受入れは

	とても難しいので、連携や協力という書き方でもよいのではないかと思います。
内海会長	私も避難所の設置ではなく、市と連携をして協力してもらうように指導することでよいと思うがどうか。
各委員	了承する。
秋田委員	隣接地や境界に近い部分について、できるだけ配慮するように助言及び指導に記載してもらいたい。私の勤める大学は、このちょうど倍くらいの規模であるが、昼休みなどは教員ですら仕事に集中できないほど騒々しい状況になることがある。隣接している既存の方々に騒音や視線で迷惑をかけないことが大切である。隣接地については植栽などで配慮することを緑についての助言及び指導(案)に加えてもらえたらと思う。
内海会長	助言及び指導(案)の1の部分では北西側と指定しているが、これは通路のことをイメージしているため、その部分に南側を加えてもらいたい。
事務局 (上條係長)	承知した。
内海会長	全体の書き方で、指導と助言の違いが分かるように表現を変えているようである。「～こと。」が指導、「～お願いします。」が助言の表現かと思うがそういうことか。
事務局 (上條係長)	その様に意識して記載している。
内海会長	です、ます調と、である調が混在しているため、統一するように。その上で、助言と指導の違いがわかるように表現を整理してほしい。
事務局 (上條係長)	「次のとおり助言する」、「次のとおり指導する」として、助言と指導をそれぞれ分けて構成することも検討した方がよいか。
内海会長	出石委員が以前この点について意見を述べていた。
出石委員	今の段階ではどちらでもよいと思うが、私は項目別の方がよいと思う。例えば、「お願いします」だけを助言に使い、それ以外の具体的な「～してください。」などは、指導に使うというのはどうか。本当は、助言と指導は異なるのだから分けて欲しいが、前から議論されているとおり、そうでもない面もあるということであり、その上「及び」と変えたわけであるから、今のところは項目別の方がわかりやすい。あえて言うとも、先ほどの語尾の整理をすべきだと思う。
内海会長	基本を明確にするのであれば、助言と指導をわけて指摘をする方がよいかもかもしれないが、運用上は項目別にした方がよいのかもかもしれない。しかし、最終的にどちらがよいかは、書き直してみないとわからないと思う。このことについては、事務局と整理するので、私に一任していただいでよいか。出石委員の意見も参考にし、できるだけ助言と指導の違いがわかるように整理したいと思う。 他になければ、ご指摘いただいた部分を確認する。 1つめとして、6-(3)が「災害時において、妊産婦・乳児同伴者が安心した環境で避難生活を送れるよう」と、かなり具体的な内容になっているが、「市と連携して協力して欲しい」というような柔軟性のある表現に修正してもらいたい。 2つめとして、1を北西側のみでなく南側の隣接部について配慮するように修正してもらいたい。 また全体として、指導と助言の違いがわかるように私と事務局で整理をした後に、メール等で委員には確認をお願いし、答申案としたいと考えるがいかがか。
各委員	了承する。
内海会長	ここで議題1を終了するので傍聴者の退室を認める。 (傍聴者退室)
議題(2)	大規模開発事業(長谷三丁目 病院の増築)について
内海会長	議題2に入る。事務局から説明をお願いする。

事務局 (上條係長)	(大規模開発事業(長谷三丁目 病院の増築)について説明)
内海会長	事業の手続自体が進んでいないため、次回改めて議論し、次々回に助言及び指導(案)を提示されるということでしょうか。
事務局 (上條係長)	その予定である。
内海会長	委員も、よろしいか。
各委員	了承する。
報告	大規模開発事業(岡本字外耕地 病院の増築)について
内海会長	次に、報告に移る。事務局から説明をお願いする。
事務局 (松井)	(大規模開発事業(岡本字外耕地 病院の増築)について説明)
内海会長	これは了承するのではなく、確認をする内容である。色々な形で歩み寄りいただいていると思うが、引き続きお願いするというので、よろしいか。
各委員	了承する。
その他	
事務局 (川村課長)	(審議会委員の任期が3月27日で満了すること、次回の審議会の日程は現時点では未定である旨を説明。)
内海会長	次回の審議会の日程について、事務局から連絡があった際にはご協力をお願いする。また、退任される委員から一言ずつあればお願いしたい。
川口委員	これまでありがとうございました。大変貴重な体験となった。小林重敬先生が横浜国立大学に在籍されていた時に会長をされており、私の前職が鎌倉女子大学であったため、鎌倉にいたのであれば手伝うようにと御声掛けいただいたのがきっかけで、16年間も務めさせていただいた。自分自身の勉強にもなり、また鎌倉のまちの魅力を一層感じる事ができ、心から感謝している。
加藤委員	私も16年間務めさせていただき、感慨無量である。私が委員になった当時、小林重敬先生が会長をされており、委員には林泰義先生もおられ、御二人が、開発の話で条例に載っていない空間像として非常に理想的なことを議論されていたのが印象的であった。小林先生は、この条例でできることを上手にすくい上げていってほしいと覚えている。都市マスタープランの研究会で同席した方が、前回の審議会で傍聴にいらしてたり、梅澤委員とは「まちのいろは」という著書を作成した時に、学生を連れてきて、その内容の感想を申し上げたりしたことも思い起こされる。様々な自治体で委員をしているが、鎌倉は特に刺激があり非常に勉強になった。仕組みがきちんと出来ていることもあるが、今後是非よいまちにしていきたいと思っている。今後も、鎌倉を訪れた際にはよろしくお願いしたい。ありがとうございました。
秋田委員	川口委員や加藤委員が16年務められたことと比較すると、半分の8年しか務めていないが、お世話になった。私が鎌倉市とどういった縁があるか考え直したところ、私の指導教員である大方教授が鎌倉市の都市マスタープランや、条例づくりに関わり、鎌倉市には非常に思い入れがあったようである。それを引き継いでいこうという思いもあり、この8年間やってきた。また現在、園芸学部で在籍しており、鎌倉は緑について欠かすことの出来ない存在であり、これまでの取組が評価され平成29年12月には「緑の都市賞」内閣総理大臣賞を受賞され、同じ表彰式の場で私も別の大臣賞を受賞し、同時に卒業というか、一段落したという気持ちである。鎌倉市は、緑、都市計画どちらに関してもトップランナーであると思う。今後も何らかの形で関わっていけたらと考えている。ありがとうございました。
前島委員	市民委員として、非常に貴重で有意義な体験をさせていただき、ありがとうございました。私は20年来、鎌倉市を中心に環境のボランティア団体を主宰しており、今後も安全・安心なまちづくりも含めそういった活動を続けるつもりでいる。環境問題に関しては、特に典型7公害など、昭和40年代を中心としてその後大分改訂された。環境基準の改訂は、健康被害の対象者

	<p>年齢を従来の20歳から新たに6歳まで下げられた。しかし私は、環境基準を守っていればよいということではなく、乳幼児・病弱者、高齢者など、これからはもっと先進的に取り組んでいく必要があるのではないかと思います。私自身は、これからボランティア活動を通して、このようなことも市民に訴えて普及させていきたいと思っている。2年間、どうもありがとうございました。</p>
中山委員	<p>2年間、ありがとうございました。おかげさまで、よい勉強をさせていただいた。建築なども興味があり勉強させていただいたが、こういう中で鎌倉市がつくられていくのだと感じた。私の先祖は、大体150年ほど前から鎌倉市に住んでおり、このまちが大好きで、よりよいまちになって欲しいと思っている。個人的にはバリアフリーの問題に取り組んでおり、実際に車椅子でまちを移動してみたりしているが、まだまだ対応が不足している点も多いため、今後鎌倉市にもご協力いただきたい。2年間、本当にありがとうございました。</p>
内海会長	<p>皆様、長年に渡りありがとうございました。秋田委員のおっしゃるとおり、鎌倉市がトッランナーでいられるのは、皆様のおかげではないかと思います。まちづくり審議会でご意見を言っていたこと自体も貴重なことであると思うが、個人的には、それ以外にも専門的な見地から、あるいはまちづくりを思う立場からも多くのものを学ばせていただいたのではないかと思います。鎌倉市に代わり改めて御礼申し上げます。</p> <p>これで、本日の鎌倉市まちづくり審議会を終了する。</p>